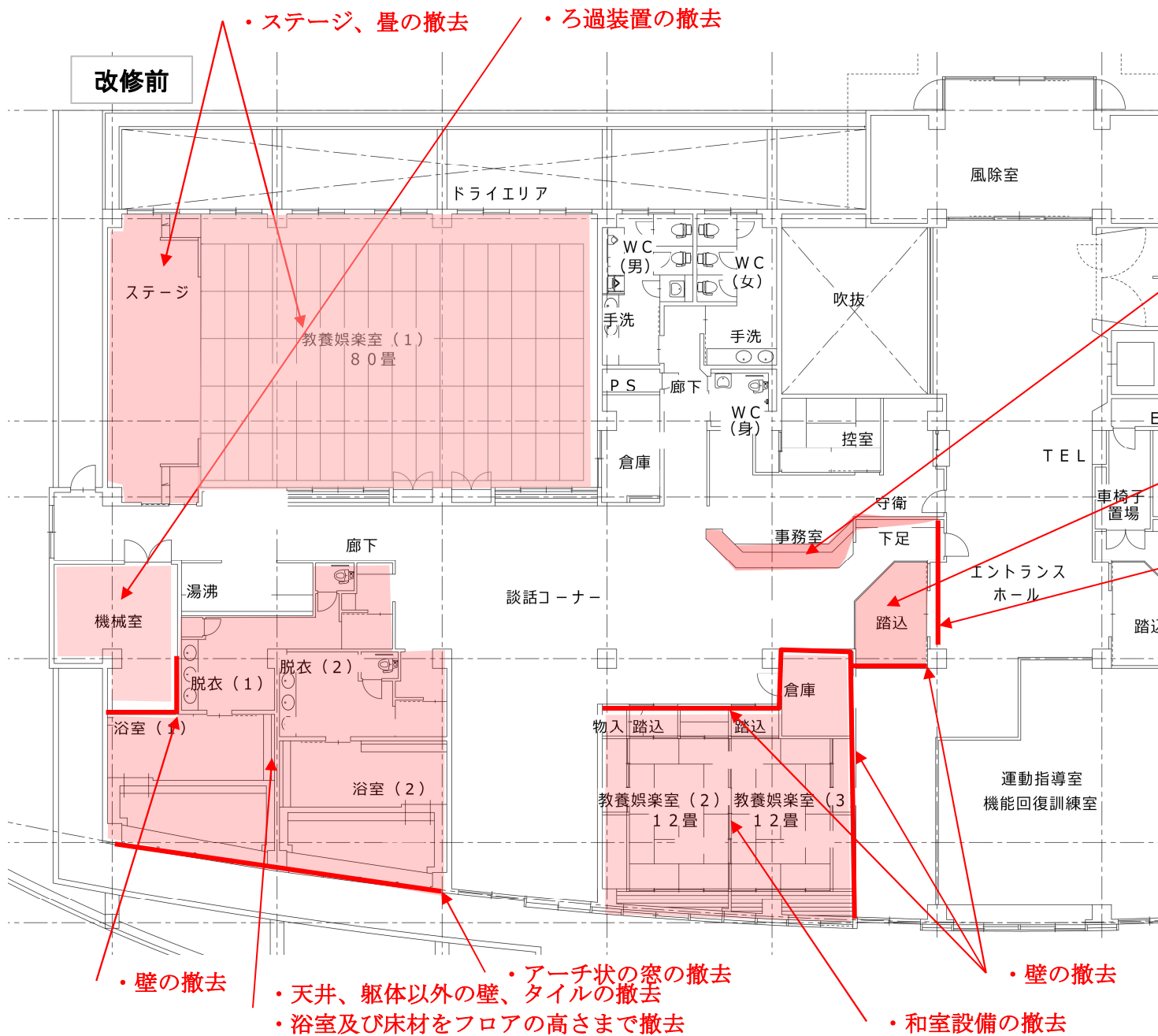


工事概要 (案)

資料No. 3 別紙

健康福祉部福祉

※ 空調機器は移動及び撤去不可



- ・カウンター及び下駄箱の撤去

- ・フロアと高低差の調整

- ・自動ドアの撤去

・壁の撤去

- ・和室設備の撤去

- ・便座の交換(ウォシュレット化)

- ・段差解消 床材カーペット仕上げ
- ・照明及び空調は既存使用
- ・南側への防音設備の設置
- ・スクリーン及び音響の設置

- ・オストメイトの設置

設置予定機器

- ・電話・ファックス
- ・電源コンセント
- ・基幹業務用LANコンセント
- ・庁内LANコンセント
- ・Wi-Fi（業務用）
- ・Wi-Fi（フリー）
- ・給湯用コンロ
- ・冷蔵庫
- ・各室用机及び椅子
- ・フリースペース用机及び椅子
（カフェ風）
- ・可動式パーテーション
- ・業務プリンター
- ・看板（庁舎外）
- ・配置図、案内板、予定揭示板（デジタル）
- ・作品展示用レールフック等

- ・壁、入り口、照明の設置
- ・空調は既存使用

- ・基本全ての床材は滑りにくくクッション性のある素材とする
- ・防汚対策のため出入り口付近は別材仕上げ可

- ・カウンターの設置
- ・空調機、天井、照明の新設
- ・シャッターの設置

- ・壁及び出入口の設置
- ・空調機、天井、照明の新設

- ・窓及び屋根の設置、改修

- ・壁及び出入り口の設置
- ・空調機、天井、照明の新設
- ・防音設備の設置

